

健康危機への県の対応について

平常時から業務分担、連絡系統の確認等を行い、健康危機の発生時に速やかに、かつ、適正に対応できる体制を整えるとともに、その予防に努めます。

健康危機が発生した場合、被害の拡大防止、原因究明、関係機関との連携、情報の管理、県民への広報、報道機関への情報提供、また、再発防止等のために必要な措置を実施します。

○ 健康危機管理に係る役割分担

(1) 県庁

担当課名		主な役割
保健福祉部	保健福祉課	・原因不明の健康被害への対応 ・犯罪が疑われる場合の警察本部との連絡調整 等
	医療対策課	・健康被害に対応する医療の確保 ・医師会、医療機関への協力要請、連絡調整 等
	薬務衛生課	・食中毒、毒劇物を原因とする健康被害への対応 ・救急用医薬品、衛生資材等の調達、斡旋 等
	健康増進課	・感染症を原因とする健康被害への対応 等
県民環境部	消防防災安全課	・被害者、医薬品等の搬送に係る消防との連絡調整 等
	防災危機管理課	・愛媛県危機管理連絡会議の運営 等
	環境政策課	・飲料水を原因とする健康被害への対応 ・飲料水の確保、水道事業者との連絡調整 等

(2) 保健所

平常時	・監視業務を通じた健康被害発生の未然防止 ・所管区域の健康危機管理を総合的に行う体制の構築 等
健康被害発生時	・健康被害の状況把握、情報収集、原因究明 ・医療救護活動の支援 ・健康被害の拡大防止対策 ・健康相談の実施 等
事後対策	・飲料水及び食品の安全確認 ・被害者の健康状況の確認 ・こころのケア 等

(3) 衛生環境研究所

平常時	・保健所検査担当職員の検査技術研修の実施 等
健康被害発生時	・検査の分析等、原因究明の支援 ・健康危機管理に関する情報の収集・提供 等

(4) 関係機関

市町、警察、消防、医師会、歯科医師会、薬剤師会、その他医療関係団体、医療機関、学校、社会福祉施設 等